

第 号
令和 年 月 日

中間前金払認定調書

様

寝屋川市
上記代表者

⑩

令和 年 月 日付けで認定請求がありました下記の工事について調査したところ、中間前金払のすべてに該当していることを認めますので、中間前金払の対象であることを認定します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
契 約 金 額	
摘 要	<p>請求できる中間前払金の額は、契約金額の 20%以内で、請求時には公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 5 条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社発行の保証証書を添付すること。</p> <p>また請求書には保証事業会社との保証契約に基づく銀行支店名・口座番号(前金払専用口座)を記入すること。</p>